長岡市政だより

第117号

発行所
長岡市役所
長岡市柳原町257の1
（電話代表③1122）

**住民登録人口**
（7月1日現在）

| | |
|---|---|
| 世帯数 | 33,364 |
| 人口 | 152,266 |
| 男 | 74,269 |
| 女 | 77,997 |

## 新潟国体夏季大会を中止

さる六月七日から十一日までの五日間、長岡市厚生会館を主会場として開催された新潟国体春季大会は、市民のみなさんのご協力のもとにはなばなしく競技を展開し、全日程を無事に終了することができました。

特に天皇陛下・皇后陛下の行幸啓を仰ぎ、高松宮殿下、三笠宮妃殿下のご来臨を賜わりましたことは、みなさんとともに大きな喜びとするところであります。

この春季大会の感激を胸に、さらに夏季大会を成功させるべく努力しておりましたところ新潟地震の突発により、夏季大会が中止となりましたことは、すでに皆さんもご承知のことと思います。この上は、春季大会で体得した健民運動をさらに推進して、より住みよい郷土建設に手をとりあって進もうではありませんか。

なお、夏季大会後に行なわれる予定だった恒例の「長岡まつり」は、夏季大会中止にともなって七月三十一日の前夜祭と八月一日の戦災殉難者慰霊法要・合同墓前供養、そして八月二―三日の花火大会と変更され仁和賀行進をとりやめたほかは例年どおり実施することになりました。

なお、長岡まつりに関する諸行事の詳細は後日配布いたします「お知らせ」をご覧ください。

### 新潟国体 夏季大会中止にあたって

長岡市長 上村清五郎

このたびの新潟国体春季大会バスケットボール競技会は、全国の若人多数を当地に迎え、特に天皇陛下・皇后陛下の行幸啓を仰ぎ、高松宮殿下、三笠宮妃殿下のご臨席を得てはなばなしく競技を展開し、全日程を無事終了いたしました。

大会の運営が円滑に、そして地元選手団の大活躍によってこの大行事を成功裡に行なうことができましたことは、市民の皆様のご支援、ご鞭撻の賜と衷心より感謝の意を表するものであります。

春季大会の感激を胸に、さらに夏季大会には貴重な経験を生かして新潟国体を有終の美をかざるべく努力いたして参りました矢先、新潟地震の突発によって、諸般の事情から夏季大会中止の止むなきにいたりました。

この間、関係者のご協力を得て県知事に対し夏季大会の開催を強く要請しつづけてきたのでありますが、中央における国体委員会で夏季大会中止の最終的決定がなされた次第であります。

地元開催地としては、まことに残念ではありますがここに至った事情止むを得ないものとご賢察の上、ご諒承くださるようお願い申し上げます。

この上は、春季大会で体得した「健康・清潔・親切・安全」の健民運動をさらに推し進め、諸施設の活用によって国体開催の目的を将来にまで発掲するよう念願し、市民の皆様から寄せられましたご協力に対して心からお礼申し上げます。

## 水害のシーズン

こともまた水害のシーズンがやってまいりました。

水害にそなえるには、国や市の予防対策が大切なことはいうまでもありませんが、それ以上に必要なことは一人一人の心がまえです。

そこで水害シーズンを迎えて、一人一人が心がけておくべきことや実行しなければならないことをお知らせしましょう。

▽放送や新聞で伝えられる気象通報で被害が予想される警報が出たときは、家のまわりや下水溝等に注意するとともに、懐中電灯を用意したり、貴重品や身のまわり品、医療品等をまとめておきましょう。

▽避難命令がだされた場合は、警察官、水防団員、消防団員などの指示にしたがって冷静に行動しましょう。避難する際は自動車よりも歩行者が優先ですが、車内があいている時は、老人や子供を同乗させてやるようにいたしましょう。

避難場所は高台か高層建築となりますが、とにかく災害時はどんな場合でも付近の地形と避難場所をしっかり頭の中に入れておく人ほど容易に避難できるという結論が出そうです。

▽被災後には伝染病が発生することが多いものですが消毒や予防接種をし、おたがいに協力しあって家のまわりの清掃や消毒を十分するように心がけましょう。

## 集中豪雨で被害

### すぐに復旧に着手

さる七月六日夜からの集中豪雨で長岡市では、七月九日午前十二時現在で、軽傷二人、住家の一部破損一、床上浸水九十一、床下浸水千六百三、非住家の被害百十四、計千七百九十八世帯の被害を受けました。

このほかに、田の流埋・決壊七、浸水千百十五、冠水六百六十四、畑の浸水十、冠水十ヘクタールの被害を受け、道路十八、橋梁二十七、堤防二十一個所の土木施設、農林施設三十四個所に被害を受けました。

このため、市では緊急に水害対策本部を設け、被害調査をするとともに、決壊した堤防等の復旧にあたりまた、市内の浸水家庭への消毒薬配布等、早急に対策にのり出しました。

このほか、市内七つの小・中学校が床下浸水の被害を受けたために、早急に対策を立てて消毒等に着手することになりました。

## 青少年の憩の場を建設

### 十二月開館めざし今朝白町に

市では、市内の中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進をはかろうと国や県の補助を受けて県下では初めてという勤労青少年ホームを建設することになりました。

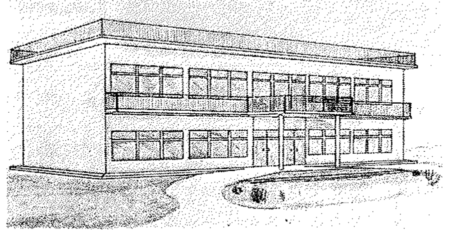

〔カットは勤労青少年ホームの完成予想図〕

この勤労青少年ホームは働く青少年が、自由に一日の疲れをいやす憩の場として音楽や読書に親しむとともに、グループ活動やレクリェーションができる青少年の総合福祉施設で、完成されると青少年の健全な娯楽センターとして活用されます。

× ×

建設されるホームは鉄筋二階建延七百三十平方メートルの建物で、市内今朝白町の市有地に十二月一日開館をめざして建設される計画です。

建設費は二、四六三万円のうち一、〇〇〇万円は国と県からの補助、五〇〇万円は市費、あとは寄付金によって賄われます。

ホームには、ステレオが楽しめる娯楽室や卓球、バドミントンができるホールお茶をたてる和室、その他図書室、料理講習室、それに仕事の上での悩み等を受けつける相談室などが設けられるほかに、屋外にはバレーボールコートを設ける計画です。

ホームは毎週一回の休日と祭日、それに年末を除いて平日は正午から夜九時まで、日曜日は午前十時から夕方五時まで開館します。

ホームの利用者は、市内の中小企業に働く満二十五歳未満の者で、登録制によって利用できます。

また、二十五歳以上の者やその他の団体等は平日の午前中を利用できます。

完成しますと、近代的でかつ健康的な明るい建物のなかで、いままで各事業所ごとに開講していた商業・工業青年学級もみんな集まって開講することができ、ホームを利用する青少年はもちろん雇用者の皆さんにも大きな喜びとなりましょう。

建設関係者はもちろん、雇用者の皆さんのご協力によって、ホームが一日も早く完成するよう特段のご協力をお願いいたしたいと思います。

## 新潟地震による被害

六月十六日午後一時二分突如として襲った新潟地震は各地で大きな被害をもたらしましたが、長岡市でも負傷者十二人、住宅全壊三棟、半壊百四棟、一部破損七百八十五棟、田畑の埋没または冠水三百九・五ヘクタール等の被害が発生しました。

市では、災害発生と同時に地震対策本部を設置し、被害調査にあたるとともに道路や堤防の決壊個所の復旧作業にあたりました。

新潟地震による被害は、市内全域にわたり、特に下川西地区、黒条地区の一部の住家や田畑の被害が大きく、このほかに道路決壊個所十九（うち農道十三）、橋梁流失七（うち農道にかかる橋五）、堤防決壊五、山崩一、水路決壊二十二という被害です。

そして、地震による損害額は、農地の被害を最高に四億三千万円（推定）にのぼりました。

また、簡易水道管が破損した二和地区、大島地区、下川西地区、黒条地区、それに山本地区の九百四十五戸、四千七百二十五人に対してタンク車による給水を行ないましたが十九日まで、すべて復旧しました。

### 市税減免について

このたびの新潟地震で土地または家屋に被害を受けられて納税が困難と認められる方は、被害を受けた資産のうちで災害を受けた部分に対する税額について、申請にもとづき、次により市税が減免または軽減されます。

なお、申請書は市役所税務課および関原、太田の両出張所にあり、それぞれの窓口で詳細に説明しております。

一、軽減または減免

(1)土地…埋没、崩壊等により利用できなくなった場合

(2)家屋…建て換えまたは補修しなければ居住または使用ができない家屋の場合でその損害が二割以上の場合

二、期限の延長と徴収猶予

期限延長は二カ月間を限度とし、またすでに納期の過ぎた市税について納税が困難な方は徴収が猶予されます。

（税務課）

### 融資のご案内

災害による融資のなかで中小企業の皆さんの復旧資金として融資を行なう新潟地震災害融資について、その内容をお知らせします。

(1)貸付対象…こんどの災害で直接、間接に被害があり設備、運転資金を必要とされる者（市役所発行のり災証明書を添付すること）。

(2)貸付限度…個人、法人とも二〇〇万円

(3)返済期間…七カ年以内

(4)利率…日歩二銭四厘六毛。

(5)重複貸付…この貸付は他の貸付と重複しても差支えありません。

(6)申込方法…七月末日まで国民金融公庫長岡支所へ申し込んでください。

※一般の申込と区別するため申込書上段左端に「災害」と書いてください

## 印鑑票を書き換えます

印鑑の盗難使用防止等のために昭和三十七年九月一日から施行された長岡市印鑑条例にもとづき、昭和三十七年九月一日以前に登録された印鑑票を来年の三月三十一日までに書き換えますので印章を持参して書き換えてください。書き換えが行なわれない印鑑票は、三月三十一日で消除しますのでご注意ください。

ただし、次に該当する場合は、申請があっても書き換えできませんので、改印して登録しなければなりません。

(1)住民票または戸籍簿に記載されている氏・名および氏名等をあらわしていない印章。

(2)印影の大きさが一辺の長さ二〇ミリメートルの正方形より大きく、または一辺の長さが六ミリメートルの正方形より小さい印章。

(3)材質がゴムその他変化しやすい印章。

(4)損傷またはま滅している印章。

（市民課）

### 今月の納税

県・市民税 第1期分
納期 7月16日―31日
※配布する納税通知書は第二、三、四期の納税にも必要です。

## 第一地区の登記を解除

長岡都市計画復興土地区画整理事業施行により、昨年九月七日から第一地区（ほぼ市内中心部―詳細は市政だより昨年九月号に掲載）の土地、建物について区画整理登記のために、法務局ではこの地区の一般登記の受付けを停止していましたが、きたる七月二十日頃から解除される見通しがたちましたのでお知らせします。

なお、新しい地番号は、解除される日よりさかのぼって五月六日（換地処分による登記嘱託を受理した日）にきりかわることになりますので、いろいろな申請や届などの際はお間違いないようにご注意ください。

## 商業統計調査に協力を

七月一日現在で、通産省所管の商業統計調査が行なわれています。

この調査は、全国の商店についてその分布状況や商業活動などについて、その実態を明らかにすることを目的としています。

また、この調査結果は、中央、地方官庁の行政資料として、あるいは各業界における経済資料として広く利用されます。この調査の調査目的を十分理解されてご協力くださるようお願いいたします。

（調査課）

---

## 国体春季大会アルバム

〔写真説明〕 ①はなやかに前夜祭をいろどった新潟国体の踊り ②長岡にお着きの天皇・皇后両陛下 ③農事試験場に向われるお車 ④バスケットボール競技をご観戦の天皇・皇后両陛下 ⑤高校男子のバスケットボール競技（三条高校対島根県松江工業高校の対戦）

①

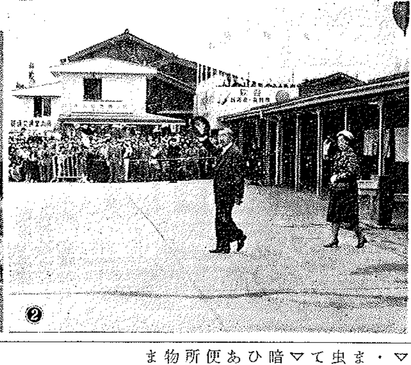

②

③

④

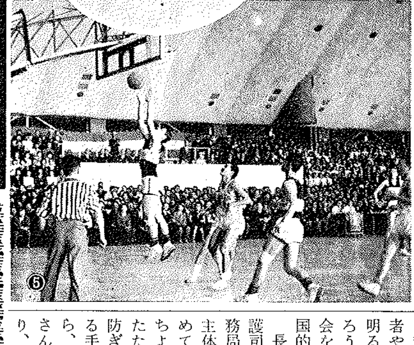

⑤

⑥

⑦

⑥ 弥彦―大積間で行なわれたロードレース競技 ⑦厚生会館で行なわれた表彰式

## ゴキブリを退治しよう

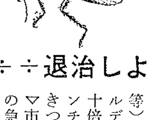

▽台所仕事を受け持つ主婦のかたがたのみならず、誰でもが一番気になるのはチョロチョロと食器やマナイタの上をはいまわるゴキブリ（油虫）です。

▽ゴキブリは食中毒や赤痢・小児マヒなどの病源菌をまきちらす恐ろしい衛生害虫で、いま急激な繁殖をしています。

▽ゴキブリは、昼間はうす暗い湿気の多いものかげにひそみ、夜になると食物をあさりに活動をはじめ、糞便を食べたり、そのまま台所に入りこんで私たちの食物まで食べて脱糞したりします。

▽寒さ（摂氏五度以下は死亡）に弱いのですが暑さ（摂氏五十度まで）に強く、光、音、匂いには特に敏感で行動範囲は広く、その上動作は非常に敏速です。

▽ゴキブリを駆除するにはゴキブリのすみつきやすい場所の清掃、汚物処理等はもちろん、夜間に活動する際の通路（部屋のすみ、すき間、床のあわせ目等）にデルドリン、クロールデン剤の原液または五～十倍に薄めた液を五～十センチ幅に塗るか噴霧器で吹きつけます。

▽市清掃課では、ゴキブリの急激な繁殖に対して家庭の台所からゴキブリを一掃しようと、推進月間（六月から七月末日まで）を設けて運動を行なっています。みなさんのご協力をお願いします。

## "明るい社会"を作ろう

私たちのまわりから犯罪者や不良行為者をなくし、明るく住みよい社会をつくろうと、七月一日から「社会を明るくする運動」が全国的に行なわれています。

長岡市でも、長岡地区保護司会（会長西山幸作、事務局は社会福祉事務所）が主体となって運動をおし進めていますが、みなさんのちょっとした心づかいやあたたかいひとことが犯罪を防ぎ不良少年を立ち直らせる手助けとなるわけですから、とくにこの期間中に皆さんがその立場や職場により、自発的にご協力くださるようお願いいたします。

## 県営長岡プールを今日から開場

市内悠久町の県営長岡水泳競技場（県営プール）を七月十日から開場します。

なお、今月の二十五日頃から新たに夜間も開場する予定ですので、皆さんのご利用をお待ちしております。

▽開場時間
①午前9時―午前11時30分
②午後0時30分―午後3時
③午後3時30分―午後6時
④午後7―9時（夜間）

▽入場料
大人（高校・大学生を含む）一回につき四十円。小・中学生一回につき十円。貴重品の一時預りは一回につき十円。

なお、お問い合せは電話②2452です。

## 新潟地震災害お見舞に感謝

このたびの新潟地震に対して、数多くのお見舞金をくださいました皆さんに厚くお礼を申し上げます。

このなかには地震による被害発生とともにその復旧にいち早く対策にのり出した長岡市議会議員の皆さんからの十万五千円、名もつげずに千円を寄付していったおばあさん、国体バスケットボール競技大会で後輩が来岡した神戸市芦屋高校バスケット部OBの二千円などのお見舞が含まれています。

六月三十日までの各窓口の受け付け額は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 社会福祉事務所 | 三六九、九一七円 |
| 商工会議所 | 二三五、七七一円 |
| 市役所 | 五七二、七四一円 |
| 宮内公民館 | 一九、一二〇円 |
| 上川西公民館 | 一、〇〇〇円 |
| 六日市連絡所 | 六、〇〇〇円 |
| 黒条連絡所 | 九、〇〇〇円 |
| 王寺川連絡所 | 二一、六四〇円 |
| 計 | 一、二三五、一八九円 |

## 農協の合併について

### （農協の現状1）

いままでに農協の合併がどうして必要なのか、あるいは合併した場合に組合員におよぼす利益等合併の際に考えられる問題点についてお知らせしましたが、本号からは市内二十農協の現状と問題点、合併の構想等についてお知らせします。

なお、農協の現状は昨年八月末現在で調査したものです。

### (1)組織機構の現況

市内の農協の正組合員は一万一、三〇〇人（八、六四四戸）、準組合員一、四〇八人、ほかに団体加入一五六となっており、一農協あたりの正組合員戸数の平均は四三二戸で県平均の四九一戸より五九戸ほど下まわっています。

また、出資金を調べてみると、出資の一口金額、百円が七組合、二百円が三組合、三百円が一組合、五百円が九組合となっており、持口限度は最高五十万円、最低はわづか二万円と大きなひらきがあります。

これからは一口金額千円持口限度は五十万円程度でないと農協の運営はむずかしいのではないかと考えられます。

一方、市内の農協すべての役員は理事二〇三人、監事七三人、計二七六人であり、職員の総計は三四八人（男二三五人、女一一三人）で一農協あたりの職員は最高三四人、最低七人となり、勤続年数の平均はわずか八年で職員の異動がきわめて著しいことがうかがわれます。

次に役員の報酬および職員の給料を調べてみますと常勤役員報酬では最高三万二、七〇〇円、最低九、二〇〇円と組合ごとにその差はきわめて大きく、また、職員の給与は平均本俸一万五、四四九円（男一万七、六五九円、女一万〇、八八九円）です。

農協に対する協力組織について調べてみますと、農家組合は全部の組合に結成され、業種別団体もそれぞれ結成されていますが、その事業内容は単にグループを通じての連絡提携の段階にとどまっています。

### (2)財務状況

正組合員一戸あたりの払込済出資額は最高三万七千円、最低はわずか六千円の組合があり、出資金の総計は一億七、五〇二万二、〇〇〇円。その他積立金を加えた合計は二億〇、八六四万四、〇〇〇円で、その金額から固定資産、外部出資などを差し引くと自己資金の不足額は九、三九二万一、〇〇〇円に達しています。

このことは、農協経営上極めて大きな問題であり、積極的な増資計画によって不足額の解消をはかり、一日も早く健全な財務の状態に立てなおす必要があります。

（農林課）

## 市営住宅の再申込みを

市営住宅に入居を申し込んでいられる方は、申し込みの有効期限が六月末日で切れましたので、引き続き入居を希望される方は、改めて再申し込みをしてください。

なお、市営住宅の入居申し込みは、年間を半分に区切って受け付けしており、こんどの有効期間は、十二月三十一日まで、申し込み書は市役所厚生課にあります。

## 福祉年金 届出は早めに

すでに市政だよりでお知らせしたとおり、福祉年金受給権の時効日（十月三十日）が近づいています。

昭和三十四年十一月一日当時から次の事項に該当する者は、福祉年金を受ける権利が与えられていながら裁定請求をしないときはすべて無効となり、将来も受けることができなくなるためにきたる十月三十日までに市役所年金課へ裁定請求の手続をしてください。

(1)老令福祉年金では、昭和三十四年十一月一日現在すでに七十歳以上の者。（明治二十二年十一月一日以前に生まれた者）

(2)障害福祉年金では、昭和三十四年十一月一日現在において年金法に定められた障害者に該当する者。

(3)母子福祉年金は、昭和三十四年十一月一日現在で年金法で母子世帯と定められた者。

## 文庫車が巡回

次により互尊文庫車「なかおか号」が巡回しますのでご利用ください。

| | | |
|---|---|---|
| 7月13日 | 8月3日 | 宮内（北）・新組地区 |
| 7・14 | 8・4 | 王寺川・福戸地区 |
| 7・15 | 8・5 | 深才地区 |
| 7・16 | 8・6 | 宮内（西）地区 |
| 7・17 | 8・7 | 黒条地区 |
| 7・20 | | 山通地区 |
| 7・21 | | 宮内（東）・太田地区 |
| 7・22 | | 十日町・六日市地区 |
| 7・23 | | 日越地区 |
| 7・24 | | 山本地区 |
| 7・27 | | 上川西地区 |
| 7・28 | | 栖吉地区 |
| 7・29 | | 下川西地区 |
| 7・30 | | 富曽亀地区 |

―お知らせ―

## 市民税の扶養控除は所得から

市民税における扶養親族控除は、いままでは扶養親族数に応じた額が税額から控除されておりましたが、本年度分から所得より次の表のように控除されることとなりました。

なお、寡婦、老年者、未成年者または身体障害者（いずれも納税義務者である場合）の所得額が十八万円までは非課税でしたが、このたび改正されて二十万円までに引き上げられました。

（税務課）

扶養控除額

| 昭和38年度分 | 昭和39年度分 |
|---|---|
| 税額控除 | 所得控除 |
| 扶養親族<br>1人につき<br>500円 | 扶養親族<br>1人目 4万円<br>2人目以下<br>3万円 |

### お知らせ

庁舎改築にともなって下川西連絡所の業務を、七月二十日から九月末（予定）まで下川西小学校内仮事務所で行ないますのでお知らせします。